

太平物産株式会社が生産し、全国農業協同組合連合会が供給した有機肥料の成分等が偽装されていた問題に関する JGAP 上の注意点について (続報)

JGAP 認証農場各位

先日ご連絡させて頂いた太平物産株式会社の肥料の成分等が偽装されていた問題ですが、11月20日付で農水省からは立入検査の結果とそれを踏まえた対応、全農からは太平物産(株)製造肥料の窒素全量及び化学肥料・有機由来窒素量が公表されました。

◆農水省 HP には、立入検査の結果とそれを踏まえた対応等について掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/151120.html>

◆全農 HP には太平物産(株)製造肥料の窒素全量及び化学肥料・有機由来窒素量について掲載されています。

<https://www.zennoh.or.jp/press/release/2015/221680.html>

また、カドミウム及びヒ素の分析を実施した結果、これらの重金属等の量が公定規格で定められた上限値を十分下回っていることが確認されたため、当該肥料を施用したほ場で生産された農作物の安全性に問題はないとのことです。

なお、農林水産省は、太平物産(株)に対し、違反が確認されたものについては肥料の保証票の記載を改めるまでの間出荷を停止すること、不適正な原料を使用していたものについては処分することを指導し、全農に対しては自主回収を徹底するよう通知したとのことです。

このため、当該肥料を使用していたことが JGAP 認証にただちに影響を与えることはありませんが、今後は使用しないことが適切です。

一方で、JAS 有機認証、特裁認証、環境保全型農業直接支払交付金には影響がありますので、これらに関係する方は上記の農水省の HP、全農の HP をよくご覧下さい。

さらに、新たな情報が明らかになり、対応が必要となる場合には再度ご連絡いたします。

担当：日本 GAP 協会 荻野（おぎの）

FAX：03-5215-1113、メール：info@jgap.jp、電話：03-5215-1112

(この FAX は 2015 年 10 月 1 日以降が認証期限の、認証農場(個別認証)及び団体事務局にお送りしています。太平物産の当該肥料は東日本に出回っているとの事ですが、念のため全認証農場にお送りしています。)